

結 果 の 要 約

1 香川県の15歳以上人口871,254人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は522,456人で、前回調査の平成12年に比べ14,299人、2.7%減少している。男女別にみると、男性は299,141人、女性は223,315人で、平成12年に比べ男性は3.3%、女性は1.7%それぞれ減少している。

労働力率()は60.7%で、平成12年に比べ1.0ポイント低下している。また、男性の労働力率は73.7%、女性の労働力率は49.1%で、平成12年に比べ男性は1.3ポイント、女性は0.6ポイントそれぞれ低下している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は490,775人で、平成12年に比べ20,579人、4.0%減少している。男女別にみると、男性は278,261人、女性は212,514人で、平成12年に比べ男性は5.0%、女性は2.7%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は53,345人(就業者数の10.9%)で、平成12年に比べ1.3%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は403,622人(就業者数の82.2%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は60,013人(同12.2%)、家族従業者は27,110人(同5.5%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.7ポイント上昇、自営業主は0.3ポイント低下、家族従業者は0.5ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が92,124人(就業者数の18.8%)と最も多く、次いで「製造業」が84,801人(同17.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が59,235人(同12.1%)、「医療、福祉」が48,901人(同10.0%)、「建設業」が45,227人(同9.2%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.3時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.9時間、29.0時間、役員は44.7時間、雇人のある業主は47.9時間、雇人のない業主は37.0時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は114,782世帯(夫婦のいる一般世帯239,964世帯の47.8%)で、平成12年に比べ5,034世帯、4.2%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は78,456世帯(同32.7%)で、平成12年に比べ5,624世帯、6.7%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は4,082人で、平成12年に比べ993人、32.1%増加している。

図1 香川県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

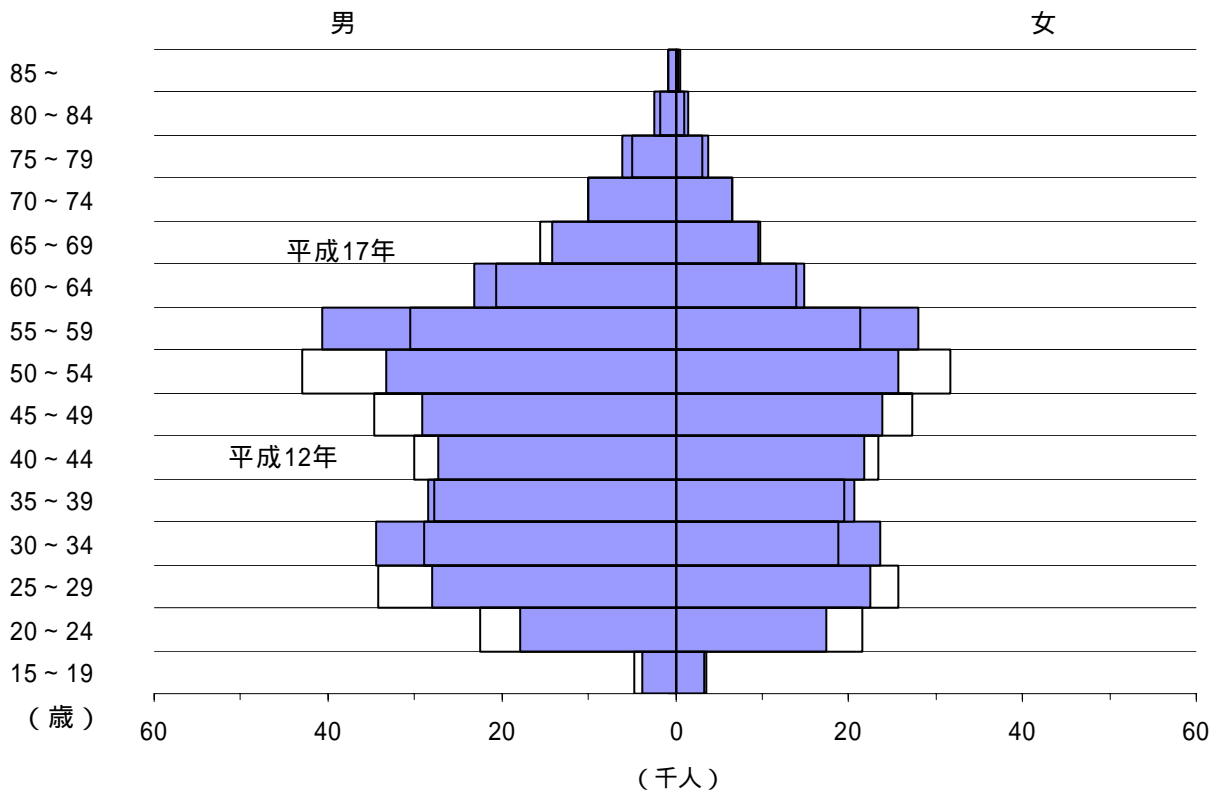
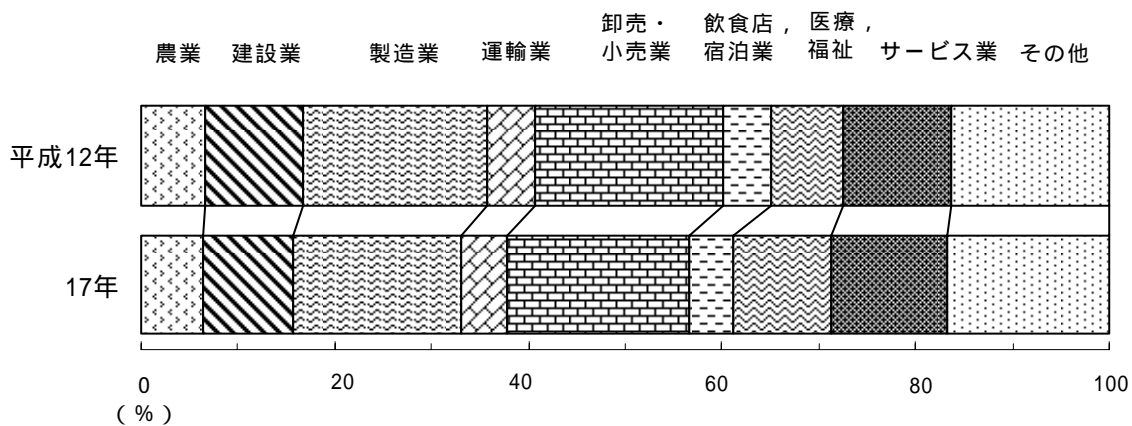


図2 香川県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。